

厚生労働大臣
加藤勝信 殿

統計委員会委員長
椿 広 計

諮問第178号の答申
国民生活基礎調査に係る匿名データの作成について

本委員会は、諮問第178号による国民生活基礎調査に係る匿名データの作成について審議した結果、下記のとおり結論を得たので、答申する。

記

1 計画の適否

諮問第178号「国民生活基礎調査に係る匿名データの作成について」（以下「本計画」という。）は、総務省統計研究研修所における検証結果を踏まえて審議した結果、以下のとおり、調査回答者の匿名性及び学術研究等における有用性が確保されるものと認められることから、本計画で2019年の国民生活基礎調査の匿名データを作成することは、適当である。

2 理由等

本計画では、2019年調査での新規追加調査項目及び変更のあった調査項目等について、以下ア～オのとおり措置することとしている。

ア 新規に追加された所得票の「昨年1年間の仕送り金額」は、単独世帯120万円以上、二人以上世帯は160万円以上トップコーディングとし、それぞれ提供することとしている。

イ 所得票の「企業年金・個人年金等の掛金」は、「企業年金の掛金」と「個人年金等の掛金」に分離されており、「企業年金の掛金」のトップコーディングを単独世帯30万円以上、二人以上世帯55万円以上、また「個人年金等の掛金」のトップコーディングを単独世帯36万円以上、二人以上世帯68万円以上とし、それぞれ提供する。

また、新たに「税金+社会保険」の内訳に自動車税等が追加されたため、提供済みの匿名データも利用した時系列比較の有用性に配慮する観点から、自動車税等を除く「税金+社会保険」は、これまで作成された匿名データと同様に提供し、そのトップコーディングを単独世帯305万円以上（従来は250万円以上）、二人以上世帯632万円以上（従来は490万円以上）に変更するとともに、自動車税等を含む「税金+社会保険」の項目を新たに追加し、そのトップコーディングを単独世帯308万円以上、二人以上世帯633万円以上とし、それぞれ提供することとしている。

ウ 社会情勢の変化により、世帯票の「家計支出総額」中の「子への仕送り」のトップコーディングを16万円以上から10万円以上に変更し提供することとしている。

エ 匿名データの実際の作成に当たって「世帯・個人識別情報の匿名化」の処理として「⑥その他」を追加し、組み合わせ等により個体識別リスクが高いレコードが出現した場合は、

削除等の匿名化処理を行うとしている。

オ 上記以外の新規追加調査項目及び変更のあった調査項目については、各回答欄の回答数が一定数存在するため、そのまま提供することとしている。

これらについては、データの分布状況の変化や従来の匿名化措置を踏まえたものであり、匿名性が確保されるとともに有用性が高まることから、適当である。